

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に
あつたときは、そ
の翌日)

(第三種郵便物認可) 第1号 (号外)

鳥取県公報 鳥取 火曜日 昭和51年1月13日

目次
告示 昭和五十年年度鳥取県一般会計補正予算等

告示

鳥取県告示第二十七号

昭和五十年十二月定例県議会で十二月十七日議決された昭和五十年年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十年年度鳥取県母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算、昭和五十年年度鳥取県営林事業特別会計補正予算及び昭和五十年年度鳥取県病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十一年一月十三日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和50年度鳥取県一般会計補正予算

昭和50年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,924,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,072,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
5 分 担 金 及 び 負 担 金	1 分 担 金	2,062,877	172,907	2,235,784
	2 負 担 金	836,749	90,032	926,781
7 国 庫 支 出 金	1 負 担 金	1,226,128	82,875	1,309,003
	2 負 担 金	38,439,308	1,534,948	39,974,256
1 国 庫 負 担 金	1 国 庫 負 担 金	14,008,137	54,938	14,063,075

8 財産収入	2 財産売却収入	939,020	3,500	942,520
	3 委託金	379,644	3,106	382,750
10 繰入金	2 基金繰入金	160,000	287,427	447,427
	2 国庫補助金	24,051,527	1,476,904	25,528,431
12 諸収入	4 貸付収入	11,425,923	25,000	11,450,923
	7 雑収入	597,165	182	597,347
13 県債	1 県債	5,802,000	900,861	6,702,861
	7 雑収入	597,165	182	597,347
歳入合計		116,147,622	2,924,825	119,072,447
歳 出				
2 総務費	1 総務管理費	4,587,891	49,531	4,637,422
	2 補正前の額	7,252,965	50,498	7,303,463
2 補正額		49,531		49,531
計		4,637,422		4,637,422

3 民生費	1 社会福祉費	2,994,238	16,862	3,011,100
	2 児童福祉費	2,741,723	3,978	2,745,701
4 衛生費	3 生活保護費	1,871,482	41,332	1,912,814
	4 公衆衛生費	1,810,799	30,570	1,841,369
5 労働費	4 医薬費	2,250,234	15,858	2,266,092
	2 職業訓練費	302,113	150	302,263
6 農林水産業費	1 農業費	5,914,888	136,188	6,051,076
	2 畜産業費	1,140,356	39,308	1,179,664
3 農地費	3 農地費	7,610,006	570,293	8,180,299
	4 林業費	3,250,529	138,728	3,389,257
5 水産業費	5 水産業費	1,176,791	47,600	1,224,391
	2 企画費	859,803	967	860,770
2 社会福祉費	7,615,608	62,172	7,677,780	
2 児童福祉費	2,741,723	3,978	2,745,701	
3 生活保護費	1,871,482	41,332	1,912,814	
4 公衆衛生費	1,810,799	30,570	1,841,369	
4 医薬費	2,250,234	15,858	2,266,092	
2 職業訓練費	302,113	150	302,263	
1 農業費	5,914,888	136,188	6,051,076	
2 畜産業費	1,140,356	39,308	1,179,664	
3 農地費	7,610,006	570,293	8,180,299	
4 林業費	3,250,529	138,728	3,389,257	
5 水産業費	1,176,791	47,600	1,224,391	

8 土木費	24,421,686	1,598,106	26,019,792	
	2 道路橋りょう費	9,277,531	839,252	10,116,783
	3 河川海岸費	5,306,365	464,134	5,770,499
	5 都市計画費	6,043,052	269,720	6,312,772
	6 住宅費	1,921,217	25,000	1,946,217
	9 警察費	5,724,862	82,266	5,807,128
	1 警察管理費	5,139,573	78,924	5,218,497
2 警察活動費	585,289	3,342	588,631	
10 教育費	31,317,892	149,860	31,467,752	
	1 教育総務費	1,744,307	96,062	1,840,369
	2 小学校費	12,109,083	5,593	12,114,676
	3 中学校費	6,346,968	5,008	6,351,976
	4 高等学校費	8,515,339	12,815	8,528,154
	5 特殊学校費	1,281,110	1,763	1,282,873
	6 社会教育費	682,063	1,816	683,879
7 保健体育費	639,022	26,803	665,825	

11 災害復旧費	1,057,180	3,228	1,060,408	
	1 農林水産施設災害復旧費	348,839	2,031	350,870
	2 土木施設災害復旧費	708,341	1,197	709,538
歳出	116,147,622	2,924,825	119,072,447	

第2表 債務負担行為補正変更

事	補正前			補正後		
	項目	期間	限度額 千円	項目	期間	限度額 千円
鳥取駅前土地区画整理事業における建築物等の移転又は除却に伴う損失補償費	昭和48年度から昭和50年度まで	1,214,640	鳥取駅前土地区画整理事業における建築物等の移転又は除却に伴う損失補償費	昭和48年度から昭和51年度まで	1,247,961	

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	起債の方法 利率 %	限度額 千円	起債の方法 利率 %
健康増進センター事業費	26,000		36,000	
治山費	66,000		90,012	
漁港建設費	4,000		22,240	

土地改良費	1,000,000			1,119,752		
道路新設改良費	1,030,000			1,174,150		
河川改良費	935,000			1,047,800		
砂防費	216,000			292,450		
海岸保全費	10,000			12,880		
街路事業費	14,000			35,573		
都市開発費	18,000			48,000		
警察施設費	83,000			151,000		
直轄道路費	300,000			395,080		
直轄河川費	54,000			130,460		
衛生機器整備費	0			17,000		
証書借入れ10以内借入年度から1年ずえ置き、以後24年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合により償還するものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全						

林道費	0			28,001	同上	同上	同上	同上
開墾及び開拓事業費	0			1,863	同上	同上	同上	同上
道路維持費	0			13,700	同上	同上	同上	同上
橋りょう新設改良費	0			26,500	同上	同上	同上	同上
直轄海岸保全事業費	0			5,400	同上	同上	同上	同上
直轄砂防費	0			9,000	同上	同上	同上	同上
計	6,522,000			7,422,861				

部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができ
 き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行ない若しくは借換えすることができる。

昭和50年度鳥取県母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算
 昭和50年度鳥取県の母子福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,130千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 18,409	千円 3,464	千円 21,873
	1 繰越金		3,464	21,873
8 諸収入		千円 32,520	千円 1,536	千円 34,056
	1 貸付収入	千円 32,416	千円 1,536	千円 33,952
歳入	合計	千円 52,130	千円 5,000	千円 57,130

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子福祉資金貸付事業費		千円 52,130	千円 5,000	千円 57,130
	1 母子福祉資金貸付事業費	千円 52,130	千円 5,000	千円 57,130
歳出	合計	千円 52,130	千円 5,000	千円 57,130

昭和50年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和50年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 29,132	千円 750	千円 29,882
	1 繰越金	千円 29,132	千円 750	千円 29,882
歳入	合計	千円 255,980	千円 750	千円 256,730

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 249,200	千円 680	千円 249,880
	4 処分事業費	千円 2,048	千円 400	千円 2,448
	6 管理事業費	千円 13,037	千円 280	千円 13,317
歳出	合計	千円 264,285	千円 1,360	千円 265,645

2 公債費		6,780	70	6,850
	1 公債費	6,780	70	6,850
	歳出合計	255,980	750	256,730

昭和50年度鳥取県宮病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和50年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和50年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(3) 年間外来患者数	286,379人	5,643人	292,022人
(5) 一日平均外来患者数	964人	19人	983人
(6) 主要な建設改良事業			
医療機器備品	62,000千円	20,000千円	82,000千円
設備改良工事	0千円	3,700千円	3,700千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	3,169,642千円	40,000千円	3,209,642千円

第1項 医療収益 2,890,395千円 40,000千円 2,930,395千円

第1款 病院事業費用 3,561,079千円 40,000千円 3,601,079千円

第1項 医療費用 3,141,043千円 40,000千円 3,181,043千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,059,732千円	21,639千円	1,081,371千円
第1項 出資金	134,864千円	1,513千円	136,377千円
第3項 固定資産売却代金	59千円	126千円	185千円
第4項 企業債	30,000千円	20,000千円	50,000千円
第1款 資本的支出	1,059,673千円	21,698千円	1,081,371千円
第1項 建設改良費	62,000千円	23,700千円	85,700千円
第2項 企業債償還金	102,864千円	△2,002千円	100,862千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中「30,000千円」を「50,000千円」に改める。

(一時借入金金の補正)

第6条 予算第6条中「750,000千円」を「850,000千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条中「938,248千円」を「978,248千円」に改める。